コロナ檢査と保健所職員

見玉 稔

するは誤解なり」と應ぜり。メディアこの大臣發言を問題視す。「誤解せる側に問題ありと言はむばか りならずや。」と社説に書く有力新聞もあり。 て檢査すべしとの指導を、 新型コロナ PCR 檢査、その實施數少きに留まれるは、 政府がすればなりとの論あり。 加藤厚勞大臣「それ目安に過ぎず。 高熱 (三七度五分) 連續四日ある者に限り 條件と解

ず。 とは言ひ條、 ネットにて見る政府文書(二月十七日付事務聯絡) 「誤解」 蔓延するを知りつゝ放置し、 自らには責任無きが如く發言する大臣、 添付メモには「目安」の語あるを認む。 よろしから

を第一命題にせざること明らかになりぬ。 者頻出との報道に接するに、 小生は 「誤解」せる側にも大なる責任ありとす。 保健所は、 我等普段の生活に馴染薄くして知らざりしも、 四日に不足するを以て檢査拒絶せらるる患 「住民の

として運用し、 て考ふるならば面倒なれども、高熱四日に滿たざる者も必要次第にて檢査せしむるべし。 明として頗る安易にして、 (メモ) には「目安」の語、確としてあり。 檢査切望する患者に對して、 「目安」の範圍は患者症狀によりて自らの裁量にて對處すべきなりき。 便利なるべし。 政府目安四日を「條件」として拒絕する、これ保健所職員 本來は、 四日を金科玉條の如く振り翳すこと無く字義通り「目安」 國民の健康を真に尊重し、 不安心配の除去を優先し まして、 文書 の説

機運、 機關に檢査を分擔せしむべしとの壓力必ずしも強まらず、これ今尚、 天下に示し、 に、要檢査數大きかりせば、 裁量の結果、 早期に醸成すべかりしものを。 對處策を構ずべかりしものを。また、 要檢查數增加して厖大となり、檢查機關その處理不可能とならば、然なる事情を率直に 病床の著しき不足いち早く露はになり、 彼らが要檢査數を抑制せし故に、大學その他の民間 檢査實施數不十分の一因なり。 簡易隔離施設增設等の對處策實現

問合せ應對を便利にせむが爲、 斯く考ふるに、 したるにあらずや。 保健所の 或は、 「誤解」、 目安なる語を無視して、 これぞ、 罪深しと言はざるべからず。 先に流行せる語 自分らには判斷の餘地無きが如き誤解を粧ひ、 「忖度」にあらずや。 否 その實は誤解にあらずし

ちと言ふべし。 政府や官僚上層部を惡し様に言ふ。さはさりながら、忖度する側の責任、又は狡猾を言はざるは片手落 般に、メディアや一部評論家は官僚機構内における忖度の害を言ふ時、 現場をして忖度せしむる

ならざるを各方面に知らしめ、 に奮鬪して著しく消耗すと聞く。 に有るに配慮、 (住民の健康保持增進) に不忠實として責めらるるも已むなし。 許さるべからず。 高熱四日を目安とする指示文書を受けながら、檢査能力不足、病床缺如を隱蔽したき事情これ 忖度して(又は、自らの便利のため故意に「誤解」して)運用する保健所は、 然るべき緊急對處策を促す一助とすべかりしものを。 されば尚のこと要檢査數をありのままに把握して報告し、 所員等、 殺到する相談問合せの應對 「故意の誤解」「忖 基本的職

その實は 11 假にも政府と保健所が共謀して、 ドルとして運用するを雙方内々に了解すてふことあらば、 局外者が目にし得る事務聯絡には敢へて 論外のことなり。 「目安」と書き、 萬 然なる

ても、、 決めてこそ、 企みありて、表向きの文書に據らずして祕かに四日未滿者を拒絕せよとの指示を上層部が發するとし 文書そのものの記載が四日なるを武器に取りてそれに反論、鬪つて自らの裁量にて檢査可否を 住民の健康を預る保健所の誇りを全うすると言ふべけれ。

所員の良心を壓し潰す組織、上司連があるに相違なく、 全國の保健所には斯る鬪ひを試みたる職員必ずあるものと信ず。その鬪ひが功を奏し得ざる時は、 その者らこそ憎むべけれ。

(令和二年五月二十五日受附)